

[概要] おいらせ町空家等対策計画

① 計画策定の目的等

- ・ 少子高齢化、人口減少等による空家の増加
- ・ 危険な空家から地域住民の生命や身体、財産を守る
- ・ 生活環境の保全と空家の利活用促進
- ・ 空家等対策特措法
- ・ 第2次おいらせ町総合計画と整合を図る
- ・ 計画期間は2019～28年度（10年間）

② 当町の空家の現状

- ・ 住居等9,224戸に対し、空家等は403戸（空家率4.4%）と他市町村と比較して低水準
- ・ 今後人口減少に伴い空家も増加の見込み

③ 空家対策の基本方針

発生予防



適正管理の促進



利活用促進



危険な空家等の抑制・除却

④ 空家対策の実施内容

- ・ 所有者等への意識の醸成と啓発
- ・ 相続登記の推進
- ・ 空家等予備軍の把握
予防措置

- ・ 空家等管理サービスの利用促進、見回り体制の構築
- ・ 町外居住者に対する空家等の適正管理に関する周知

- ・ 空き家バンクの設置
- ・ 空家等の新たな利活用の検討
- ・ 税制優遇措置の周知

- ・ 特定空家等（危険な空家）の認定
- ・ 法に基づく措置

⑤ 空家対策の実施体制

※所有者、役場、地域住民、関係団体等が連携して取組

- ・ 所有者、移住者
- ・ 役場：まちづくり防災課
関係課
- ・ 地域住民：町内会等
- ・ 専門家団体等：弁護士会
不動産業者等

おいらせ町空家等対策協議会

※計画の見直し、対策実施に関する協議
（設置には条例改正が必要）

おいらせ町特定空家等対策検討委員会

※特定空家等への対応協議